

### 第3回輸出入通関WG 議事要旨

1. 日時：令和元年10月10日（木） 14:00～17:00

2. 場所：ソリッドスクエア 会議室2（ソリッドスクエア1階）

3. 出席者：別紙のとおり

#### 4. 議事の概要

##### （1）議題

##### ① 第2回WG提案内容についての結果報告

○ 事務局から、資料1に基づき説明の後、意見交換を行った。

▶AMA/KKA業務の保存期間については、更正請求の方が長期になる場合が多く、現在は10日間であるが2週間ほどはあった方が良いと感じる。（委員）

⇒ ご意見として承った。（事務局）

##### ② 添付業務の見直し

○ 事務局から、資料2に基づき説明の後、意見交換を行った。

▶1ファイル容量と合計ファイル容量が一致している業務も存在している。今回の提案で合計ファイル容量を30MBとするのであれば1ファイル容量も30MBとしない理由は何か。（委員）

⇒ 回線の負荷が懸念されることから、今回の提案では1ファイル容量を10MBと設定させて頂いている。また、今回提案させて頂いている数値は利用者アンケートや意見交換等を通していただいたご意見をもとに提案させて頂いているが、1ファイルあたり10MBを超えるケースが存在するという事か。（事務局）

▶十分あり得ると思う。本日の内容を持ち帰り、関係者と議論する中で1ファイル容量を合計ファイル容量に合わせてほしいといった意見が挙がる可能性がある。（委員）

⇒ 送信者、受信者双方の回線負荷等の影響を配慮すると今回の提案内容が現実的であることをご理解いただきたい。（事務局）

▶上限の引き上げにより税関など受信者側には相当な負荷が掛かることが懸念されるので、通常業務に影響が及ばないような配慮をお願いしたい。（委員）

⇒ ご意見として承った。必要以上の上限の引き上げは受信者側の負荷による懸念が大きいと認識している。なお、税関側には事前確認しており、この容量であれば大きな影響はないとの回答は得ている。（事務局）

▶ファイル容量の制限の理由から、社内の運用面でも煩雑になっているケース（AEO申告時など）がある。可能な限り、第6次NACCS稼働中での実現をお願いしたい。また各業務に存在する通信欄において、改行することが出来ないことから各種情報を入力する際に使い勝手が悪い。（委員）

▶改行については同じくMSB業務等でもEnterキーによる改行が出来ず苦慮している。また、ファイル容量については、回線等の負荷による業務影響が発生しない範囲で可能な限り1ファイル容量の最大化を図ってほしい。（委員）

⇒ 改行については、改めて要望内容を確認させて頂いた上で、検討させて頂きたい。なお、システム的にEnterキーを利用した改行は困難であるものの、特定のキーワードを入力することにより、改行を実現するなど代替案について、今後検討していきたいと考えている。また、1ファイル容量に関しては、ご意見として承った。（事務局）

### ③ システム対象業務の見直し

○ 事務局から、資料3に基づき説明の後、意見交換を行った。

▶AEOの特定輸出と特例輸入について要望がある。輸出取止再輸入について、一般申告の場合はシステムを通じて手続きが可能であるが、特定輸出の場合は汎用申請業務で書類を添付の上、手続きを行っている。一般と特定の場合で手続き上、相違はなく、各申告で頻度に偏りもないため、利便性の観点から特定申告においても一般申告と同様に輸出取止再輸入手続きをシステムで実施可能としてほしい。

特例輸入に関する要望としては、引取申告と納税申告を分けて行う際に利用できる一括特例申告業務が非常に煩雑である。リストを出力して関連付けを行うプロセスの簡易化が実現出来れば引取申告と納税申告の利用数も向上するのではないかと考えている。（委員）

⇒ ご意見として承った。（事務局）

▶今回の資料中に記載されている8案件以外は第7次では検討しないということか。（委員）

⇒ 資料に記載している案件については、新規での機能構築が必要な案件をピックアップしており、開発コストにも影響があることから必要性等のご意見を伺いたいという意図である。資料以外の案件については、既存業務の修正等により実現可能であると想定しており、今後の詳細仕様検討の場にて必要性を踏まえた実施の可否や実現方法を検討する予定である。（事務局）

・ 項番1（修正申告事項登録(AMA業務)について）

▶当該機能は便利ではあるかもしれないが、修正用の課税標準を求めるにあたり、事前に税率・税額も算出してしまうことから、自動計算機能についてはさほど重要性は感じない。むしろ、「当初輸入申告情報呼出し（DLIO2業務）」の見直しをお願いしたい。DLIO2業務を夜間に実施すると翌朝10時頃を過ぎないと呼び出せない。また、守秘義務等の関係で困難かとは推測するが、他社の通関分についても呼び出しが出来るかと助かる。（委員）

⇒ 当初輸入申告情報呼出しに関連する要望については、第2回WGにて提示した要望一覧にも含まれているため把握している。なお、10時から18時までに実施した内容については当日に呼び出すことが可能であり、当該時間の延長についてもご要望として既に頂いているため、今後検討させていただく。（事務局）

▶弊社においても他社が当初申告を実施した内容に対して、DLIO2 業務を実施するといったケースが存在するため、他社分の呼び出し機能については検討をお願いしたい。また、守秘義務の観点については、修正申告の依頼を受けた他社はお客様より許可書にある情報を提供いただいているため、当初申告を呼び出すことに問題はないと認識している。仮に誰でも呼び出すことができることに守秘義務上の懸念があるとすれば、パスワードを設定するなど、情報漏えいを防止する仕組みを考えれば対応可能と考える。また、AMA 業務に関して、IDA 業務の仕組みが流用できるのであれば、HS コードを入れることによる品名（英字）の自動補完機能を検討いただきたい。（委員）

⇒ ご意見として承った。（事務局）

▶現状、事後調の場合も含め、他社分のDLIO2業務を実施しているケースは存在しているため、弊社としても他社分の呼び出しは可能として頂きたい。また、修正申告を夜間に行う場合がある為、時間についても見直しを実施していただきたい。（委員）

▶情報セキュリティの観点については、システムの仕様にてカバー出来る面もあると思うので、併せて検討をお願いしたい。（委員）

⇒ 他社分の呼び出しについてのニーズは理解しているものの、他社分の情報がNACCSを介して渡されることがルートとして適切であるか否か等、利便性と情報セキュリティのバランスを鑑みつつ、慎重に検討していく必要がある。（WG長）

・項番2（特例申告期限内訂正について）

▶ IDA01業務にて修正を可能とするという案をご提案頂いたが、システム変更の規模は大きいのか。（委員）

⇒ 修正が可能な項目は限られるが、新たな申告種別を追加するなどの対応にて実現できるのではないかと考えている。（事務局）

・項番3（ATAカルネ通関のシステム化について）

▶カルネ手帳の申告の取り扱い方法が税関各地で運用方法が異なっており、全国の通関業会でも度々話題に挙がっている。まずは取り扱い方法やルールを統一化した上で、システムのあり方を検討していただきたい。なお、本件の検討を行う上では入力項目を極力最少化するなど簡易な手続きをお願いしたい。（委員）

⇒ 成田空港や羽田空港においては代表税番のみで通関をしているが、他の税関においてはさらに詳細な情報を求められることもあるということか。（東京税関）

▶官署毎のルールであるのか、税関職員個人のルールであるのか分からないが、傾向として航空税関は簡易的、海上税関は細かなルールが存在している印象である。（委員）

▶資料には具体的な変更内容が記載されているが、各地の税関によっても取り扱い方法が異なっているといった背景もあることから、実現方法やシステム仕様については様々な通関業者の意見を傾聴した上で検討いただきたい。（委員）

⇒ 資料には各地の利用者から寄せられたご意見を記載させて頂いている。（事務局）

⇒ 本資料には新規機能の追加が必要となる案件についてWGを通じて検討を行うという意図で記載しているものであり、実現方法については、ルールや運用方法を配慮しつつ詳細仕様検討の場で検討していくことから、一部の意見を基に検討が進むといった事にはならない。（WG長）

・項番6（輸入別送品申告について）

▶輸入別送品申告に関して、現状は申告書の原本と輸入者の個人情報（パスポート氏名等と入国印のあるページの写し）を頂き、通関業者にて管理しなければならないことから、当該情報の電子化について第7次NACCSに更改における検討課題として取り扱うことはできないか。空港にて別送品申告書とパスポートの確認がされているので、その情報を何らかの番号等で管理し申告を可能とするといったシステムと制度を絡めたシステム改修を検討いただきたい。（委員）

⇒ ご意見に関して承った。税関、関税局との連携を前提として、対応を検討していきたい。（事務局）

⇒ ご要望を踏まえると入国の際に空港の旅具通関部門にてNACCSへの情報入力が必要になってくるということか。（東京税関）

▶入力を誰が行うかといった運用方法については別途整理が必要になると思うが、現状、原本のやり取りを郵送や書留など紙媒体での運用が残っている状況の解決に繋がると考えている。（委員）

⇒ 税関としてもご要望を承った。関税局と意見調整させていただき対応を検討させて頂く。（東京税関）

・項番8（検査指定票の対査業務システム化について）

- ▶検査指定票の対査について、地域によってはFAXにて送付する運用を行っており、持ち込んでの対査を行っていない。各港での運用やシステムが異なることから、各地の運用方法を意識した仕様検討をお願いしたい。システム化することにより、現状の運用よりも業務負荷が増えてしまう地域が現れることを懸念している。税関にもご協力をお願いしたい。（委員）
  - ⇒ ご意見として承った。第7次NACCSにおいては関係者と協力し、ペーパーレス化を推進していきたいと考えている。（事務局）
  - ⇒ 税関としてもペーパーレス化の必要性については十分に理解しており、税関・NACCSも皆様と一緒に同じ（ペーパーレス推進という）方向を向いて進んでいきたいと考えているので、是非ともご協力願いたい。（WG長）
  
- ▶海上WGにて予備申告時の検査指定票出力をしない仕様について議論したとのことだが、急ぎの貨物の場合、事前に検査指定票を送付して搬入と同時に対査を実施している為、予備申告のタイミングで検査指定票が出力されないと困る。システムや運用が確立されるまでは予備申告時の検査指定票出力は継続頂きたい。（委員）
- ▶予備申告時点での検査指定票出力を前提とした運用を構築しており、検査指定票の出力をしない仕様とした場合は、別途運用プロセスを検討しなければならない点をご理解いただきたい。（委員）
  - ⇒ ご意見として承った。（事務局）

④ 次期システムへの移行方針

- 事務局から、資料4に基づき説明の後、意見交換を行った。
- ▶5時間45分の停止は貨物が滞留してしまい、業務影響が大きい。第7次NACCS更改時の移行時間については、前回と同じ移行時間を目標とせず、短縮を目指した検討を行ってほしい。（委員）
  - ⇒ 第6次NACCS更改時の移行に比べ、貿易管理サブシステムの統合により移行データが増大することから、現時点では短縮は困難であると想定している。今後控えている第6次NACCSの中年度更改での移行時間を参考にしつつ、第7次NACCSの移行時間についても検討を行っていく。（事務局）

⑤ 定期保守の見直し

- 事務局から、資料5に基づき説明の後、意見交換を行った。
- ▶クラスターサーバー構成の採用など、ハードウェアの構成次第ではダウンタイムを伴わない保守作業も技術的には可能ではないかと推察されるが、現行通りの保守時間で

の提案内容は、それらハードウェア構成の見直しを含めた検討を踏まえた上での提案内容であるのか。（委員）

⇒ 具体的なシステム構成などの詳細については時間短縮等の議論も含めて、ベンダー決定後の検討となることから、今回の提案内容が変更となる可能性もある。現時点では、今回の提案内容の保守時間は安定的に提供するために必要不可欠な作業であると考えている。（事務局）

▶保守日については、弊社としても日曜深夜～早朝よりもトランザクションの少ない日曜日から月曜日の深夜が望ましいため、引き続きご検討いただきたい。（委員）

⇒ ご意見として承った。実施曜日や時間帯については、保守におけるリカバリー時間や業務トラフィック数を配慮しつつ検討をおこなう。（事務局）

#### ⑥ システムの信頼性について

○ 事務局から、資料6に基づき説明の後、意見交換を行った。

・質問事項等なし

#### ⑦ EDI仕様（電文形式）について

○ 事務局から、資料7に基づき説明の後、意見交換を行った。

▶各種電文の差異は利用者にとってどういう影響があるのか。（委員）

⇒ 基本的に現行NACCSと同様であるため、影響はなく、新たに意識いただく観点はない。（事務局）

▶承知した。（委員）

#### ⑧ EDIFACT のバージョンアップ対応

○ 事務局から、資料8に基づき説明の後、意見交換を行った。

・質問事項等なし

### (2) 事務局からの連絡

次回の合同WGの日程等について事務局から説明を行った。

### (3) 全体を通じた意見

▶「第2回WG提案内容についての結果報告」資料2ページ目にはモバイル端末の対応に関して、通関業法上の営業所の制約がある業務についてはモバイル化対象外との記載があるが、通関業法上の営業所の制約についても並行して見直しを行いつつ、システムの検討を実施いただきたい。テクノロジーの発展による効果を最大限に活かすためには営業所等の制限の見直しは必要であると考えている。（委員）

⇒ WGの内容は関税局内で共有しており、法改正も含め実現方法について引き続き検討を行っていく。（財務省関税局）

以上